

食中毒の発生について

旭川市内において、食中毒が発生しましたのでお知らせします。

発生年月日	令和8年4月27日（月）	
有症者数	2名 有症者は、おおむね快方に向かっている	
有症者の症状	下痢、腹痛、発熱等	
原因食品	令和8年4月25日（土）に原因施設で調理し、提供された食品 ※有症者が喫食した主なメニュー とりわさ、刺身盛り合わせ、モッツアレラの揚げ出し、 たこ唐揚げ、ザンギ等	
原因施設	名 称	旨食酒場和たる
	所在地	旭川市3条通6丁目686-3LC2号館2F
	営業者	関口 渡
	業 種	飲食店営業
病因物質	カンピロバクター属菌	
行政処分等	理 由	食中毒（食品衛生法第6条第3号違反）
	内 容	原因施設の営業の停止 令和8年5月2日（土）から5月3日（日）までの2日間
備 考		